

第9期高齢者保健福祉計画 個別事業進捗状況及び今後の展開

※（ ）内は新たな数値目標値

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
1	地域包括支援センター事業の普及・啓発	地域包括支援センターの存在と役割が住民へ広く認知されるよう、住民が利用しやすい場所（公民館、サロン・シニアクラブなど）で出前講座・相談事業などを実施します。また、関係機関及び事業所との連携を強化します。	高齢者支援課	地域のサロン、シニアクラブ、健康教室等に積極的に出向き、地域との関係づくりに取り組み、地域包括支援センターの役割を周知した。 【第1包括】 サロン113回、出前講座19回 【第2包括】 サロン164回、出前講座4回	出前講座等開催回数	150回	150回	150回	159回	300回	A	地域のサロン、シニアクラブ、健康教室等の高齢者が参加する集まりに積極的に出向き、地域との関係づくりに取り組み、地域包括支援センターの役割を周知している。	今後も継続して取り組みが出来るよう検討していく。
2	地域包括支援センターの評価	地域包括支援センターが実施する事業について、定期的に評価・点検を行い、事業改善などによるサービスの質の向上に努めます。	高齢者支援課	効果の検証を行うにあたり、当該年度の事業が目標水準に達するように、第1四半期である、6月に、昨年度の実績および当年度の事業計画を確認することで、当年度の推進方針を確認した。	事業評価会議の開催数	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回/年	1回/年	A	事業の進捗については毎月実施している定例会でも確認は行っているものの、各種事業報告などもあることから、各地域包括支援センターの詳細な進捗を確認することが難しいため、事業評価会議の意義は大きいと感じる。	今後も継続して事業評価会議は実施していく。
3	在宅医療と介護の提供体制の構築の推進	筑紫医師会在宅医療・介護連携支援センター及び本市、近隣他市を中心に「筑紫地区在宅医療・介護連携推進検討会議」を設置し、地域における在宅医療・介護連携に係る課題の抽出・情報共有を図るとともに、円滑な連携体制の構築に向けた検討を行います。	高齢者支援課	医療機関、筑紫地区5市、在宅医療・介護連携支援センター、筑紫保健福祉環境事務所の担当者において、現状の課題の把握、解決に向けた取り組みを行った。	筑紫地区在宅医療・介護連携推進検討会議の開催数	4回	4回	4回	4回	4回	A	施設での看取り対応に差があり、高齢者等が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる体制ができていないため、今後も継続して切れ目のない在宅医療と在宅介護を円滑に提供できるようにしていく。	PDCAサイクルに沿って、現状分析、課題抽出を行い、事業の評価・改善を行っていく。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
4	医療・介護関係者の研修	多職種・多機関連携研修会を実施し、医療・介護関係者及び関係機関が意見交換できる場を設けることで、お互いの業務の現状や課題を知り、医療介護連携における課題解決を目指します。	高齢者支援課	ACPの理解促進のため、多職種・多機関連携研修会を実施した。	多職種・他機関連携研修会の開催数	2回	2回	2回	2回	2回	A	医療介護連携に関する事業所数に対して研修会への参加者が少ない現状がある。	ACPIについて筑紫地区の考えを関係者に浸透させていく。
5	地域住民への普及・啓発	住民を対象とした普及啓発講演会を開催し、住民の在宅医療・介護連携に対する理解の促進を図ります。	高齢者支援課	住民やその家族、親しい人が在宅医療を必要としたときに最適な選択ができるように、在宅医療に関する講演会・出前講座を開催した。	普及啓発講演会の開催数	1回	1回	1回	1回	1回	A	参加者の内訳が開催地周辺の住民に偏ってしまっている。	今後も継続して開催し、開催地を筑紫地区で順番に変え実施していく。
6	生活支援体制整備事業の推進	地域包括ケアシステム構築のため、互助を基本とした生活支援・介護予防活動が創出されるよう、協議体の活動を支援します。第1層・第2層協議体においては、住民主体での活動の活発化を目指し、特に第2層協議体においては、地域の課題を互助により解決する体制の構築を支援します。	高齢者支援課	在宅福祉サービスや介護保険サービスではカバーできない地域の問題に対応できる地域力を高め、つなげる為、生活支援コーディネーターを配置し、第2層協議体での地域課題解決の取り組みを推進するとともに、市内全域を担当する第1層協議体における地域課題解決の仕組みづくりに取り組んだ。	地域課題対応検討数	2件	4件	5件	1件	4件	A	地域課題の解決のために、5つの協議体のうち4つの協議体で具体的な取り組みを行うことが出来た。今後はこの地域課題解決を仕組み化していく必要がある。	第2層協議体での具体的な取り組みの推進に加えて、市内全域で地域課題を検討する、第1層協議体の体制構築を行い、地域課題の解決に取り組む。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
7	配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者などを対象に、調理が困難な人の食の自立と安否確認のため、配食サービスを実施します。行政サービスにこだわらず、民間業者を含めて地域で食の安定が図られるよう情報提供に努めます。	高齢者支援課	65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみ世帯、障がい者など買い物や調理が困難な人に対し、委託した業者からお弁当を1日最大2食（昼食、夕食）まで本人の状況を調査し、必要な食数を配達した。また、配達時に手渡しすることにより、安否確認も実施した。	配食サービス事業 延べ利用者数 ※高齢者のみの延べ利用者数	800人	820人	840人	781人	967人	A	民間の配食業者の充実により、利用食数が以前に比べ減少してきているが、利用者数は増加している。今後も地域包括支援センターや社会福祉協議会、ケアマネジャー等と連携し、見守りが必要な人へのサービスの導入を進める必要がある。	広報等で周知活動を行ない、適切にサービス導入を行う。また、行政サービスにこだわらず、民間業者を含めて地域で食の安定が図られるよう情報提供に努める。
8	緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし高齢者などを対象に、緊急時の対応と安否確認のため、緊急通報装置貸与事業を実施します。	高齢者支援課	65歳以上の一人暮らし及び障がい者などが、家庭内で急病や事故などの緊急時に本体ボタンまたはペンダントを押すことにより、受信センターに通報される機器及び人感センサーを貸与した。令和5年度より携帯型の緊急通報装置の貸与を開始し、固定電話のない家庭へも貸し出しができるようになった。	新規設置台数	10台	10台	10台	6台	26台	A	装置の貸与を必要とする人が利用しやすい環境を整備するため、民生委員や地域と連携した体制づくりを進めている。近所付き合いが希薄化し、協力員を頼めない人がいるが、駆けつけサービスを導入し、対応している。携帯型を導入したことで設置台数が増加した。	今後も、必要な人へのサービスの周知・導入を図る。
9	紙おむつ給付サービス事業	在宅の要介護高齢者の生活の質の向上、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ給付サービス事業を実施します。	高齢者支援課	在宅で生活する要介護者と認定された65歳以上の人または65歳未満の人で初老期における認知症に該当する人で、介護保険料の所得段階が1～5段階であり、かつ、常に紙おむつの使用が必要な人に対し、紙おむつを現物給付した。	登録者数	160人	160人	160人	156人	127人	B	登録者の中で、必要な人に対し、毎月の紙おむつの現物給付を行った。	今後、高齢化の進行に伴い、支給対象者が増加することが考えられる。適切な給付を行うため、他の自治体の要件・動向を注視しながら、整備を図る。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
10	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納した高齢者の閉じこもり防止・外出支援のきっかけとするために、移動手段である公共交通機関の利用補助の支援を行います。	高齢者支援課	70歳以上の高齢者のうち運転免許証を自主返納された方を対象に、10,000円相当の支援品（ICカードnimocaまたはかわせみバス専用乗車券のいずれか）を交付した。	申請数	130件	140件	150件	120件	157件	A	制度の周知を図るため、警察署や運転免許試験場では免許返納者に対し、各市町村における支援事業を取りまとめたチラシを配布してもらっている。	安全運転支援装置等購入補助事業と共に、高齢者の事故防止や移動支援に寄与していると考えられる。今後も警察署や運転免許試験場への情報提供や広報等で周知を図る。
11	地域ケア会議・助言者連携会議の開催	地域ケア会議の個別事例の検討から地域課題を抽出し、抽出された地域課題の解決方法を検討する場である、助言者連携会議を開催します。また、助言者連携会議で検討した課題解決方法を実際の取り組みに繋げるために関係機関にて協議する体制を整備します。	高齢者支援課	保険者、包括支援センター（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）、理学療法士等の参加により定期的に開催した。	地域課題検討事例数	4件	4件	4件	0件	6件	A	個別事例の検討だけでなく、そこから見える地域課題の抽出とその解決方法の検討は実施できているが、具体的な事業を産み出すことが出来ていない点が課題である。	地域ケア会議の仕組みを整理し、地域課題の抽出から具体的な解決方法に繋げるシステムを構築する。
12	認知症サポーターの養成	地域で認知症高齢者を支援していくために、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成します。講座の開催について、地域包括支援センターだけでなく、講座の講師役であるキャラバン・メイト主体の開催を目指します。また、キャラバン・メイトをはじめ、市内の協力者を確保した上で、多世代への講座を開催し、住民全体の認知症への意識を高めます。	高齢者支援課	地域での出前講座や小学校や中学校で認知症サポーター養成講座を開催した。既受講者に対し、知識の再確認の場を提供する振り返り講座は、令和7年度中の受講者も対象に含めて案内し、新しい認知症観の理解と今後の行動に繋げるための内容で開催した。	認知症サポーター養成講座受講者数	700人	700人	700人	525人	1,422	A	今後も市民に広く新しい認知症観を理解してもらうため、特に地域での開催を増加していく必要がある。また、認知症サポーター養成講座の講師の担い手の確保も必要である。	認知症地域支援推進員を中心とした声掛けに加えて、振り返り講座を通じて、受講者を次の活動に繋げることが必要である。また、キャラバンメイト連絡会等と連携し、地域で講座を開催する講師の担い手を増やしていく。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
13	認知症高齢者等を介護する家族への支援の充実	認知症高齢者、家族、地域住民、介護や医療の専門職、認知症サポーターなど様々な人が集い、悩みや情報を共有しあいながら、専門職に相談できる場所でもある認知症カフェを増やします。	高齢者支援課	認知症地域支援推進員が中心となり、地域での交流会（オレンジカフェ）開催へ向けた支援を行った。その結果、住民主体のオレンジカフェは昨年度から1箇所増えて6箇所となった。	認知症カフェ開催箇所数	5箇所	6箇所	7箇所	4箇所	6箇所	A	認知症サポーター養成講座の振り返り講座にて、オレンジカフェ運営者や新規立ち上げ検討者が参加できるワークショップを実施した。今後、新規立ち上げ希望者の意向を確認し、支援する。	交流会（オレンジカフェ）の新規立ち上げに向けて、認知症地域支援推進員を中心として支援を行って行く。
14	認知症声掛け体験の実施	認知症による徘徊などの行動が起こった場合に備え、地域住民や事業所が連携し、認知症高齢者への声掛けや保護などの対応について体験学習を実施します。	高齢者支援課	認知症地域支援推進員が中心となり、声かけ訓練・体験の実施を促したが、R7年度は実施がなかった。	認知症声掛け体験実施数	4回	4回	4回	2回	0回	C	今後も認知症サポーター養成講座の出前講座を実施した団体に、声かけ訓練の実施を依頼していく必要がある。また、認知症サポーター養成講座の受講者の次の学びの場となる講座の充実に取り組む。	今後も認知症地域支援推進員を中心に開催を依頼していく。また、認知症サポーター養成講座の受講者の次の学びの場となる講座の充実に取り組む。
15	介護予防出前講座の実施	介護予防に関する知識の普及啓発を図るため、要介護状態を招く恐れのある生活習慣病などの予防や運動機能向上や口腔機能向上・栄養改善に関する出前講座を実施します。	健康課	令和2年度より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして実施している。保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、理学療法士による講話や実技を実施した。また生活習慣病重症化予防・介護予防を目的としたフレイルチェックと健診受診勧奨を行った。	出前講座実施団体数	25団体	26団体	27団体	25団体	31団体	A	講座の実施回数や参加者数は増加傾向にあるが、リピーターが多く、新規の申込が少ない。また、団体によっては運動前の血圧測定で基準値を超える再検者が多く見られ、日々の健康管理に課題がある。	新規団体からの申込を増やすため、出前講座の周知を行う。また申込方法について、今までは窓口申込のみだったが、令和8年度から電子申請も取り入れる。また、出前講座の中で健診受診勧奨や生活習慣病予防、特に高血圧に関する講話を重点的に行っていく。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
16	介護予防運動教室の実施	認知症予防を含めた健康づくりを支援するため、ステップ台を用いたステップ運動教室を実施します。また、教室修了者がステップ運動を継続するための場を提供します。	健康課	令和7年度からステップ運動と他の運動を組み合わせたプログラムを実施することで、より高い運動効果を得られる教室を開催した。	介護予防運動教室実施回数	6回	6回	6回	12回	6回	A	運動プログラムを新しくしたため、市民の関心が高く、想定を上回る参加希望があり、供給体制不足という課題が明らかとなった。また、内容の精査やプログラム構成の改善、人員体制の充実をはかっていく必要がある。	供給体制の改善のため、実施回数の増加を検討する。内容については継続可能な運動方法を伝達する内容を拡充していく。
17	特定健診等の推進	生活習慣病予防のため、特定健診と健診後の保健指導を実施します。また、生活習慣病の重症化を防ぐための保健指導が必要な対象者を抽出するために、様々な手法を用いて未受診者対策を実施します。	健康課	LINE配信による健診案内を開始した。受診勧奨ハガキ（3月送付）には健診案内ページに移行できる2次元コードを印刷し、個別健診医療機関の検索が容易にできるようにしている。併せて電話勧奨も継続している。また、予約なしでも受診できる健診日を設定し、受診率の向上を図った。	特定健診受診率	45%	47%	49%	41.5%	R7年度（R8.4.23現在）特定健診受診率 30.5% 確定時期：R8.11月	B	最も健診を受診している層（70代）の後期高齢者健康保険への移行により国保被保険者数が減少している。また、2年連続以上の継続受診者が増加しない。健診受診行動を起こしにくい若年層への健診勧奨手法を構築する必要がある。また、受診行動を起こしやすいと思われる層への効果的な勧奨を考えていく。	新規国保加入者（若年層と65歳前後の退職者）への早期かつ効果的な勧奨を行っている。健診の実施方法としては、夜間の健診や、レディースデーを継続して実施する。さらに予約なし健診実施日を増やす。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の医療、健診、介護などのデータを活用し、要介護状態を招く恐れのある生活習慣病の重症化予防や低栄養予防などの保健事業を効果的に行います。	健康課	健診結果から対象者を抽出し、電話や訪問にて保健指導を実施している。 低栄養訪問事業については、令和7年度は対象者として37人が抽出され、全対象者についてカンファレンスで状況把握し、そのうち19人に対しては、電話や訪問にて保健指導を実施した。	低栄養訪問事業 保健指導実施率	100%	100%	100%	92%	100%	A	若年の頃からBMIが低い高齢者や活動量が多い高齢者については、体重の増減だけで低栄養を評価しにくところがある。 また、口腔ケアへの関心には差があり、咀嚼・嚥下機能の低下により軟らかい食品や麺類に偏った食事となり、食事量の減少および栄養バランスの偏りが課題である。	具体的な食品や食事内容がイメージできるようにフードモデルを活用した視覚的にわかりやすい保健指導を実施する。また、栄養と口腔ケアの保健指導をセットで実施する歯科衛生士と管理栄養士の同行訪問を継続する。
19	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の医療、健診、介護などのデータを活用し、要介護状態を招く恐れのある生活習慣病の重症化予防や低栄養予防などの保健事業を効果的に行います。	健康課	健診結果から対象者を抽出し、電話や訪問にて保健指導を実施している。 生活習慣病重症化予防事業については、令和7年度は対象者として325人が抽出され、全対象者についてカンファレンスで状況把握し、そのうち98人に対しては、電話や訪問にて保健指導を実施した。	生活習慣病重症化 予防事業 保健指導実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	生活習慣病重症化の種別は、高血圧が最も多く、主なリスク因子となっている。また、治療中であってもコントロールが不十分なケースもみられ、これが脳・心・腎疾患の発症に繋がり、将来的に介護を要するリスクを上昇させている。	高血圧の重症化予防に注力するべく、家庭での血圧測定の普及のため血圧記録手帳を配布し、自己管理ができるよう促していく。さらに、市内医療機関を個別に訪問し、高血圧と脳血管疾患に関するデータを共有し、重症化予防に向けて助言を得る。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
20	ボランティア講座の実施	社会参加への意欲を高め、活動場所を提供するため、各種ボランティア講座や研修会などを開催します。また、地域ボランティア活動への参加のきっかけづくりを進めます。また、ボランティア入門講座や体験プログラムなど、様々なきっかけから活動に触れられるよう、ボランティアへの入口を増やします。	総務課	くるりんボ交流会やえんがわカフェ、くるりんボde caféを実施し、団体の活動を知り、個人、団体のボランティアと交流する機会をつくった。市内にあるボランティアを知ること、ボランティアを始めるきっかけ作りをした。	ボランティア講座参加者数	135人	140人	145人	136人	150人	A	様々な種類の講座や研修、交流会を実施しているが、募集人数が多い催しについては参加者に偏りが見られるため、若い方等より幅広い方が参加したくなるような周知の方法等を検討する必要がある。	今後はこれまで参加していなかった層の参加を促すような講座等を実施するために、アンケート調査をSNS等も活用しながら実施する。
21	ボランティア相談事業	ボランティア活動を希望する住民とボランティアを必要とする住民に対して、ニーズに合った情報を提供するほか、運営に課題を抱える団体の活動支援のための相談会を実施します。また、NPO・ボランティア活動に関するあらゆる相談に対応できるよう、相談機能を軸としたセンター機能の充実を図ります。	総務課	活動者は50～70歳代のボランティアが多く、平日を含め活躍している。「自分にできることはないか」と相談に来た際、活動の場の提供が難しい場合は、講座や研修などの情報を提供している。また、教養・余暇活動として行っていることを、趣味からボランティア活動への視点を広げてもらえるようアプローチした。	ニーズ調整件数	25件	30件	35件	21件	18件	B	団体の高齢化の影響により活動の機会が減少していることもあり、ニーズ調整数が大きく減少している。県のボランティア連絡会や他市町村の視察等を通じてスキルアップを図る必要がある。	補助金や講座情報等、団体の活動やスキルアップにつながる有益な情報をセンターから積極的に発信できるよう、情報収集を行い、公式LINEや公式インスタグラムなどで発信する仕組みを整えていく。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
22	ボランティア相談事業	ボランティア活動を希望する住民とボランティアを必要とする住民に対して、ニーズに合った情報を提供するほか、運営に課題を抱える団体の活動支援のための相談会を実施します。 また、NPO・ボランティア活動に関するあらゆる相談に対応できるよう、相談機能を軸としたセンター機能の充実を図ります。	総務課	近年はボランティア支援センターに登録している団体でも高齢化が進み、活動を縮小せざるをえない団体が増えている。その中で、R6年度からはセンターの職員が各団体を訪問し、より団体に寄り添った支援ができる体制を整えている。 また、特に高齢のボランティアに対してはパソコンやスマートフォンの使用についてもサポートし、令和7年度はのり一との利用方法の講座を実施するなど継続して活動するためのサポートをしている。	活動相談件数	55件	60件	65件	52件	94件	A	R6年度から団体を訪問して得た情報を基に、団体に寄り添った支援の方法を考えていく。	市民に対してはもちろんのことながら、市職員等の関係者に対しても団体・個人ボランティア等の活動を知っていただくため、ボランティアフェスタやボランティア体験会等のイベントの周知を行う。
23	介護サポーター活動支援事業	高齢者が介護施設などにおいてボランティア活動を行い、社会参加を通じて生きがいづくりと健康増進に繋げ、取得したポイントに応じて転換交付金を交付します。また、事業周知を行い、高齢者の生きがいづくりを支援します。	高齢者支援課	介護認定などにより活動を辞められるサポーターもいたが、第2層協議体や地域のサロン、オレンジカフェの運営者を中心に、昨年度末と比較して登録者数は増加した。	介護サポーター数	240人	250人	260人	232人	282人	A	介護サポーター制度を知って、活動していただく方を増やすために周知を強化する必要がある。 また、サポーターを受け入れる活動支援事業所の拡充やサポーターとのマッチングを強化する必要がある。	活動支援事業所等のニーズ把握や、新規サポーター登録者増加のために、第2層協議体などの地域の取組みを推進する必要がある。
24	シニアクラブ助成事業	地域コミュニティの重要な組織であるシニアクラブの活動を支援するため、シニアクラブ連合会への助成事業を実施します。	高齢者支援課	単位クラブ及びシニアクラブ連合会へ市から補助金を支出した。	会員数	680人	690人	700人	669人	573人	B	会員数が減少している。65歳以上の人口割合からすると、加入率は低く、若い年齢の会員が少ないことが課題である。 役員のほとんどを男性が占めているため、女性リーダー研修や会長女性部長合同会議を実施し、女性会員の増加を目指している。	今後も高齢者の生きがいづくりなどを進めるうえで必要な事業であるため、老人クラブ連合会に補助金を交付することで、より一層積極的な活動や組織の活性化を図る。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
25	シルバー人材センター助成事業	高齢者の社会活動の参加、生きがいの充実のため、シルバー人材センターへの助成事業を実施します。	高齢者支援課	シルバー人材センターへ市から補助金を支出した。	会員数	280人	290人	300人	277人	261人	B	会員数が減少している。技能を有した会員の脱会や天候により作業が進まなかったこと等により注受注件数は減少しているが、今後も高齢者就業促進研修・訓練の実施や人材登録・人材派遣に取組み、高齢者の就業を促進する。	今後も高齢者の社会活動の参加促進のために必要な事業である。会員増加策について他市の情報を収集し、実現に向けて協議を行う。
26	高砂大学の開催	高齢者の学習の場を提供し、心豊かで充実した人生を送る能力の向上及び教養、趣味の深化充実に資するために、高砂大学を開催します。	社会教育課	6月から3月まで、教養講座および趣味講座を各9回実施し、10月は年1回の移動教室を実施した。	受講者数	210人	215人	220人	93人	117人	C	ここ3年、100名を超える方が受講登録をさせていただいているが、目標値までは遠く、今後も受講生確保が最大の課題である。	今後も受講生のニーズの把握に努め、他の事業とのコラボレーションなどの取り組みも展開したい。
27	地域関係者との基盤づくり	高齢者に関する相談に応じるため、地域福祉にかかわる人々と連携できる関係づくりを推進します。社会福祉協議会が推進している福祉ネットワーク推進地区支援事業において、加入していない行政区に働きかけを行うなど、地域での問題解決に向けて共に検討しながら取り組む活動を支援します。また、シニアクラブや民生委員児童委員連合協議会との連携により、高齢者の見守り活動や安否確認を実施します。	高齢者支援課	地域での福祉ネットワーク作りは重要なものとなる。社会福祉協議会が推進している福祉ネットワーク推進地区支援事業において、37行政区中34行政区が加入して、高齢者サロンや見守り活動を展開した。	福祉ネットワーク推進地区支援事業加入行政区数	33行政区	34行政区	35行政区	32行政区	34行政区	A	高齢者が住み慣れた地域で、継続的に安心した生活がおくれるようにするため、地域福祉関係者との連携を図っている。	社会福祉協議会が推進している福祉ネットワーク推進地区支援事業において、加入していない行政区に働きかけを行うなど、地域での問題解決に向けて共に検討しながら取り組む。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度末進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
28	認知症高齢者支援ネットワークの構築	認知症による徘徊などで行方不明になった高齢者を早期発見するため、認知症高齢者等SOS ネットワークにより、警察署や協力事業所との連携のもと、「防災メールまもるくん」等を活用し、行方不明高齢者の早期保護を図ります。	高齢者支援課	福岡県の防災メールや防災アプリを活用し、防災情報のみならず、行方不明になった認知症高齢者に関する情報提供の呼びかけを行った。	認知症高齢者支援ネットワーク登録サポート事業所数	120箇所	124箇所	128箇所	111箇所	109箇所	A	認知症高齢者の事前登録を行っており、警察署やサポート事業所との連携のもと、行方不明高齢者の早期保護を図っている。また、認知症高齢者等SOS ネットワーク事業の周知によりサポート事業所の増加に努めている。	サポート事業所を増やし、ネットワークの強化を図る必要がある。また、認知症高齢者の事前登録について更なる周知を図る。
29	成年後見制度の周知・啓発	地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携して、制度の周知・啓発や相談対応を実施します。また、講演会の開催や出前講座を実施し、制度の内容を分かりやすく住民に伝えます。	高齢者支援課	必要に応じ、制度の案内や導入を行った。また、制度を住民等に対して啓発するために講演会を実施した。 成年後見制度講演会参加者18名	成年後見制度利用支援事業普及・啓発のための講演会など	1回	1回	1回	1回	1回	A	個々の状況に応じて支援し、制度の導入が必要な人が必要時に利用できるように制度の周知を図る必要がある。	HPや広報紙、講演会を通じて、住民に制度の概要や活用方法について周知を図る。
30	災害時等要支援者台帳の整備	「那珂川市災害時等要支援者避難支援プラン登録制度」に基づき、災害時に支援が必要な高齢者を把握します。 また、高齢者の日常の見守り体制の構築と、緊急事態の際に親族などに連絡が取れる体制を強化するために、引き続き要支援者台帳の登録及び更新を継続します。	高齢者支援課	新規対象者及び異動分の調査を、2ヶ月毎に民生委員に依頼し、同意者については登録を行った。同意対象者については、民生委員による見守りを行った。	災害時等要支援者台帳登録者数	4,100人	4,200人	4,300人	4,042人	4,028人	A	新規対象者（65歳以上及び異動分）の調査を、2ヶ月毎に民生委員・児童委員に依頼していることで必要な人への案内はできているが、実際の避難については支援者や民生委員、自主防災組織との連携が必要である。	「那珂川市災害時等要支援者避難支援プラン登録制度」に基づき、災害時援助が必要な高齢者を把握する。また、高齢者の日頃の見守り体制の構築と、高齢者の緊急事態の際に親族などに連絡が取れる体制を強化するために、引き続き要支援者台帳の登録を継続する。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度未進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
31	自主防災組織の体制整備	災害時に避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難できるよう、自主防災組織の充実・強化を推進します。	安全安心課	福岡県総合防災訓練の実施に伴い、市全体の訓練は未実施であるが、各行政区（自主防災組織）ごとに訓練を行った。また、自主防災組織と防災士の連権を深め、地域の防災力を向上させること目的に、防災士の育成を行った。	避難所運営訓練参加自主防災組織数	18組織	24組織	37組織	3組織	33組織	A	各行政区の訓練にて支援者や避難経路の確認、連携について確認することができた。課題は、自主防災組織と防災士が連携し、それぞれの役割について理解するとともに、訓練内容を充実することである。	各区自主防災組織に対し、避難行動要支援者の避難訓練実施を呼びかけるとともに、防災士の意識啓発や知識・技能の習得のためにスキルアップ研修を実施する。
32	要介護認定の適正化の推進	介護サービスを必要とする対象者の適切な認定と円滑な要介護認定事務を推進するとともに、市調査員による訪問調査票の点検を行うことで要介護認定の適正化を推進する。	高齢者支援課	市に提出された全ての認定調査票について、全国同一基準にて点検を実施した。	調査員指導担当者による点検の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	要介護認定の公正・公平性を保つために、全国からの情報等を随時把握し、点検に反映させる必要がある。	引き続き、市に提出されるすべての調査票について点検を実施する。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度未進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
33	ケアプランの点検	介護支援専門員とケアプランの検証確認を行うことで適正な給付を支援します。	高齢者支援課	業務委託にて、11事業所のケアプランの点検を実施した。	ケアプラン点検を行った市内事業所数	9事業所	9事業所	9事業所	4事業所	11事業所	A	ケアプラン作成に係る書類の提出を求め、ケアプラン作成過程に係る点検を実施。後日ヒヤリングを実施し、ケアマネジャーと改善項目等の共有を行った。	引き続き、市内外を問わずケアプラン作成を行う事業所に対して実施する。
34	住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与に関する審査	適切な住宅改修及び福祉用具購入となるように助言指導等を行う。	高齢者支援課	住宅改修、福祉用具購入に係る全ての申請に対して、給付適正化に係る内容点検を実施した。	住宅改修施工前・福祉用具購入前の申請内容点検実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	住宅改修（177件）、福祉用具購入（185件）の申請を受理し、申請内容の点検を行った。	引き続き、申請内容の全件点検を行う。
35	賦課徴収事務	保険料の未納者を確実に把握し、未納保険料の減少に努める。	高齢者支援課	催告書、分納不履行通知書等を発送後、納付状況等反応を確認しながら連絡をしてさらに納付を促している。また、催告は納付を全くしない者等へは公印を押印したものを使用し通知内容を強化した。分納をしていない者や分納の誓約をしたが未納が続く者へは、時効を迎える者から優先的に連絡をした。	保険料滞納繰越分の収納率	21%	22%	23%	18.37%	17.70%	B	督促や催告、分納不履行や時効の管理方法が整いつつあり収納率も向上していることから、現在行っている納付勧奨を今後も継続する必要がある。	引続き、時効管理を行い、分納誓約者及び分納を行っていない滞納者を中心に納付勧奨を強化する。

NO	事業	内容	担当部署	令和7年度未進捗状況	目標	目標値			基準値	実績値	評価	現状と課題	今後の展開
						R6	R7	R8	R4	R7			
36	賦課徴収事務	普通徴収対象者の納付漏れを防ぐために口座振替による納付を推進する。	高齢者支援課	転入者や65才到達者、所得更正により普通徴収が発生した人に対して口座振替の案内を行い、納め忘れがないように呼びかけを行った。	口座振替への移行件数	415件	410件	370件	389件	278件	B	転入者、65歳到達者、所得更生者への月次更正通知時や、本算定通知発送時に口座振替用紙を同封している。原則年金特徴ではあるが、一度口座振替を設定することで、一時的に普徴へ切り替えた場合も納付忘れを防ぐことができるため、口座振替を勧奨する必要がある。	65年齢到達の案内時等の口座振替勧奨を行えるタイミングには、今後も引続き勧奨を強化する。